

「医学教育カリキュラム検討会」委員名簿

荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
飯沼 雅朗	日本医師会常任理事／蒲郡深志病院長
石川 雅彦	国立保健医療科学院政策科学部長
今井 浩三	札幌医科大学長
小川 彰	全国医学部長病院長会議会長／岩手医科大学長
北村 聖	東京大学医学教育国際協力研究センター教授
水田 祥代	九州大学副学長
田中雄二郎	東京医科歯科大学附属病院総合診療部長
辻本 好子	NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長
寺尾 俊彦	浜松医科大学長
名川 弘一	東京大学医学系研究科教授
奈良 信雄	東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター長
伴 信太郎	日本医学教育学会会長／名古屋大学医学部附属病院教授
平出 敦	京都大学大学院医学研究科医学教育推進センター教授
平野 俊夫	大阪大学大学院医学系研究科長・医学部長
福田康一郎	社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
南 砂	読売新聞東京本社編集委員
吉田 素文	九州大学医療系統合教育研究センター教授
吉村 博邦	地域医療振興協会顧問／学校法人北里研究所理事
	計 19名

〈オブザーバー〉

杉野 剛 厚生労働省医政局医事課長

※50音順・敬称略

医学教育カリキュラム検討会について

平成21年1月27日
高等教育局長裁定

1. 目的

臨床研修制度の見直し、医師不足への対応など医学教育をめぐる状況を踏まえ、医学教育のカリキュラムに関する専門的事項について検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 臨床研修の見直しを踏まえた医学教育の改善・充実方策
- (2) 医師として必要な臨床能力の確実な習得を確保する方策
- (3) 地域や診療科に必要な医師を養成・確保するための方策
- (4) その他

3. 実施方法

- (1) 別紙の委員により検討を行う。
- (2) 必要に応じ、小委員会を設置して検討を行うことができるものとする。
- (3) 必要に応じ、関係者からの意見等を聴くことができるものとする。

4. 実施期間

平成21年2月1日から平成22年3月31日までとする。

5. その他

本会議に関する庶務は、高等教育局医学教育課において処理する。